

マイナ保険証の利用登録の解除について

マイナ保険証の利用登録をされている方で、マイナ保険証の登録解除を希望する方は、加入する医療保険者へ解除申請をしてください。

お手元の「被保険者証」に変更が無ければ、有効期限(令和7年9月30日)までご使用下さい。令和7年10月1日以降は「資格確認書」を交付します。(変更がある方は変更手続きが必要です。)

利用登録解除申請後、マイナポータルに反映されるまで、1ヶ月から2ヶ月程度かかります。

利用解除手続き完了後、再度マイナ保険証の利用登録の手続きを行うことは可能です。マイナポータル や セブン銀行のATM または 医療機関に設置されたカードリーダーから、ご自身で利用登録を行うことができます。

手続きに必要なもの

- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書
組合員自署であれば押印省略可
押印は組合員氏名及び申請者氏名の右横へ（電子印鑑、スタンプ印不可）
- ・ 組合員及び申請者の顔写真付公的本人確認書類（郵送の場合はその写し）
運転免許証、マイナンバーカード(表面)、在留カード など

マイナ保険証ならではのメリット

- ・ 過去のお薬や診療データに基づくより良い医療が受けられます。
- ・ 突然の手術や入院で自己負担限度額を超える支払いが不要になります。
- ・ マイナポータルで確定申告時に医療控除が簡単にできます。

など

お問い合わせ・届け出先

銀座総合事務所	03-3542-0161	恵比寿総合事務所	03-5458-1631
新宿総合事務所	03-3363-3791	池袋総合事務所	03-3984-6701
立川総合事務所	042-524-7020		